



2022年12月22日

各 位

上場会社名 北海道電力株式会社  
代表者 代表取締役 社長執行役員 藤井 裕  
(コード番号 9509 東証プライム・札証)  
問合せ先責任者 経営企画室経営戦略  
グループリーダー 鈴木 啓路  
(TEL 011-251-1111)

### 電気料金の見直しについて

当社は、本日開催の取締役会で、電気料金の見直しについて決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

#### 記

当社は、社長を委員長とする経営基盤強化推進委員会のもと、カイゼン活動などの取り組みを通じ、全社を挙げて効率化やコスト低減を強力に推進しています。

しかしながら、世界的な燃料価格や卸電力市場価格の高騰、急激な円安の進行に加え、2022年8月以降、規制料金を含む低圧料金の燃料費調整制度における平均燃料価格が上限価格を超過していることなどにより、電力供給コストが電気料金収入を大きく上回る状態が続いており、当社の収支・財務状況は急速に悪化しています。

このため、相対的に安価な燃料を期中で追加調達するなどさらなる電力供給コストの低減に取り組むとともに、電気料金については、当社の料金水準が高位となっていることを念頭に置き、可能な限り値上げを回避するべく、卸電力市場価格などの動向を注視しながら慎重に検討を重ねてきました。しかしながら、昨今の価格高騰による影響は甚大で収束する兆しがみられず、極めて厳しい状況が続く可能性が高いと考えています。

こうした状況下においても、経営の健全化を図り、燃料の安定的な調達や電力設備の保全にしっかりと対応することで、電力の安定供給を継続していくため、大変心苦しい限りではありますが、電気料金の見直しを行うこととしました。

具体的には、高圧・特別高圧のお客さまには、2023年4月1日から電気料金の値上げをお願いさせていただきます。なお、当社へのご契約切替を希望される新規のお客さまにつきましては、2022年5月23日から受付を中断していましたが、2023年4月1日からの見直し後の標準約款による電気のお届け開始に向けて、2022年12月22日より受付を再開します。

また、規制料金を含む低圧のお客さまにつきましても、電気料金の値上げを実施させていただくこととします。現在、具体的な電気料金の水準などについて検討を行っており、検討結果はまとも次第、お知らせします。

現下の厳しい経済情勢において、お客さまには、一層のご負担をお願いせざるを得なくなったことにつきまして、深くおわび申し上げます。

当社は、引き続き、経営効率化の深掘りに取り組み、お客さまに電力を安定的にお届けするとともに、少しでもお客さまのご負担軽減につながる省エネサービスなどをご提案してまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】電気料金見直しについて

以 上

# 電気料金の見直しについて

2022年12月22日  
北海道電力株式会社

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| はじめに                    | …2  |
| I. 電気料金見直しの背景           |     |
| 1. 収支状況                 | …4  |
| 2. 財務状況                 | …5  |
| 3. 燃料価格および卸電力市場価格の高騰    | …6  |
| 4. 電源構成の変化              | …7  |
| 5. 経営効率化の取り組み           | …8  |
| II. 電気料金見直しの概要          |     |
| 1. 高圧・特別高圧の電気料金値上げについて  | …10 |
| ① 電気料金単価の値上げ            | …11 |
| ② 燃料費調整制度の見直し           | …13 |
| ③ 料金以外の供給条件の見直し         | …20 |
| 高圧・特別高圧のお客さまへのお知らせ      | …21 |
| 2. 低圧の電気料金値上げについて       | …22 |
| III. お客さまのご負担軽減等に向けたご提案 | …24 |

当社は、社長を委員長とする経営基盤強化推進委員会のもと、カイゼン活動などの取り組みを通じ、全社を挙げて効率化やコスト低減を強力に推進しています。

しかしながら、世界的な燃料価格や卸電力市場価格の高騰、急激な円安の進行に加え、2022年8月以降、規制料金を含む低圧料金の燃料費調整制度における平均燃料価格が上限価格を超過していることなどにより、電力供給コストが電気料金収入を大きく上回る状態が続いており、当社の収支・財務状況は急速に悪化しています。

このため、相対的に安価な燃料を途中で追加調達するなどさらなる電力供給コストの低減に取り組むとともに、電気料金については、当社の料金水準が高位となっていることを念頭に置き、可能な限り値上げを回避するべく、卸電力市場価格などの動向を注視しながら慎重に検討を重ねてきました。しかしながら、昨今の価格高騰による影響は甚大で収束する兆しがみられず、極めて厳しい状況が続く可能性が高いと考えています。

こうした状況下においても、経営の健全化を図り、燃料の安定的な調達や電力設備の保全にしっかりと対応することで、電力の安定供給を継続していくため、大変心苦しい限りではありますが、電気料金の見直しを行うこととしました。

具体的には、高圧・特別高圧のお客さまには、2023年4月1日から電気料金の値上げをお願いさせていただきます。また、当社へのご契約切替を希望される新規のお客さまにつきましては、2022年5月23日から受付を中断していましたが、2023年4月1日からの見直し後の標準約款による電気のお届け開始に向けて、2022年12月22日より受付を再開します。

規制料金を含む低圧のお客さまにつきましても、電気料金の値上げを実施させていただくこととし、現在、具体的な電気料金の水準などについて検討を行っています。検討結果はまとめ次第、お知らせします。

現下の厳しい経済情勢において、お客さまには、一層のご負担をお願いせざるを得なくなったことにつきまして、深くおわび申し上げます。

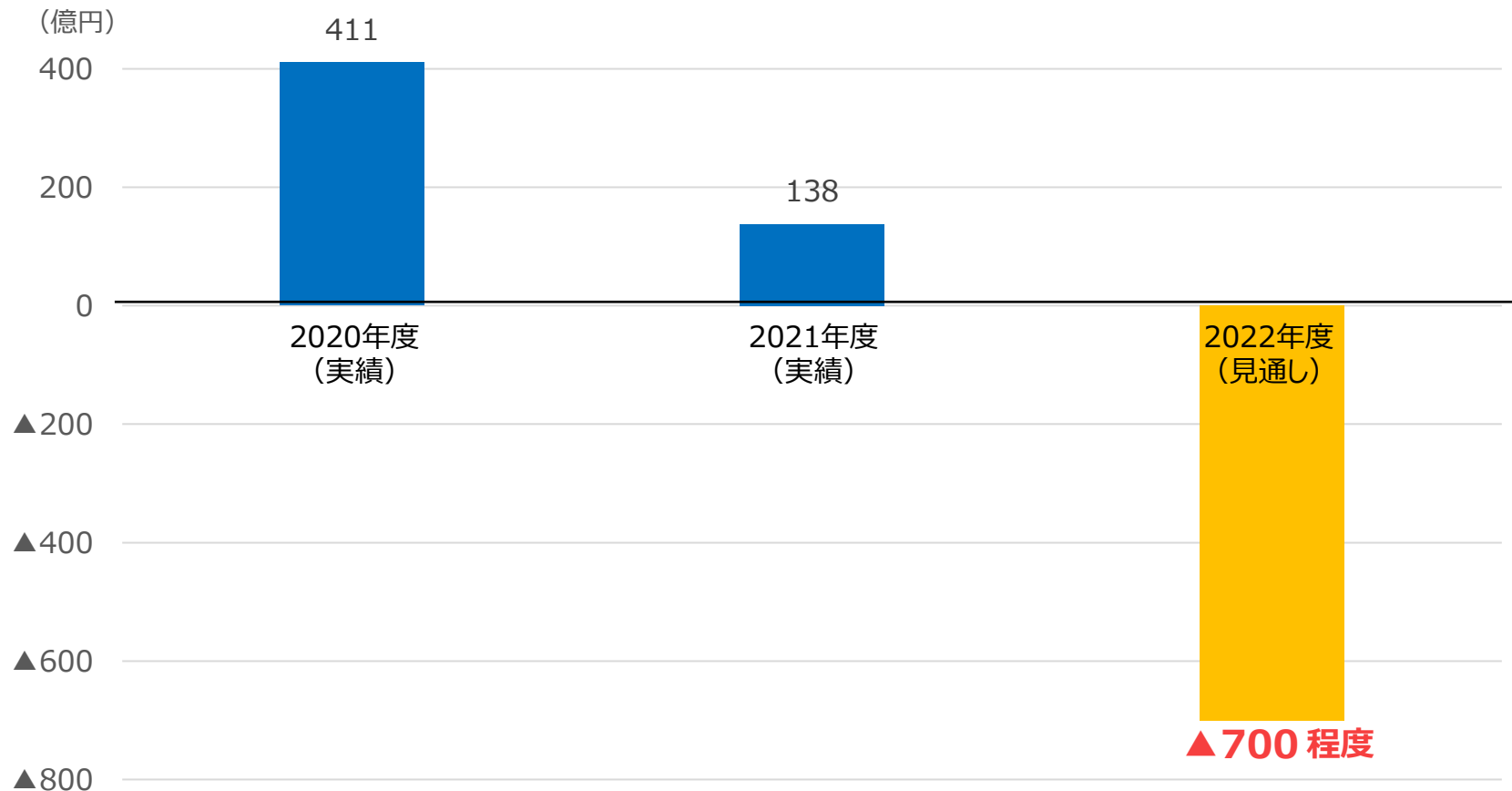
当社は、引き続き、経営効率化の深掘りに取り組み、お客さまに電力を安定的にお届けするとともに、少しでもお客さまのご負担軽減につながる省エネサービスなどをご提案してまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## I . 電気料金見直しの背景

# 1. 収支状況

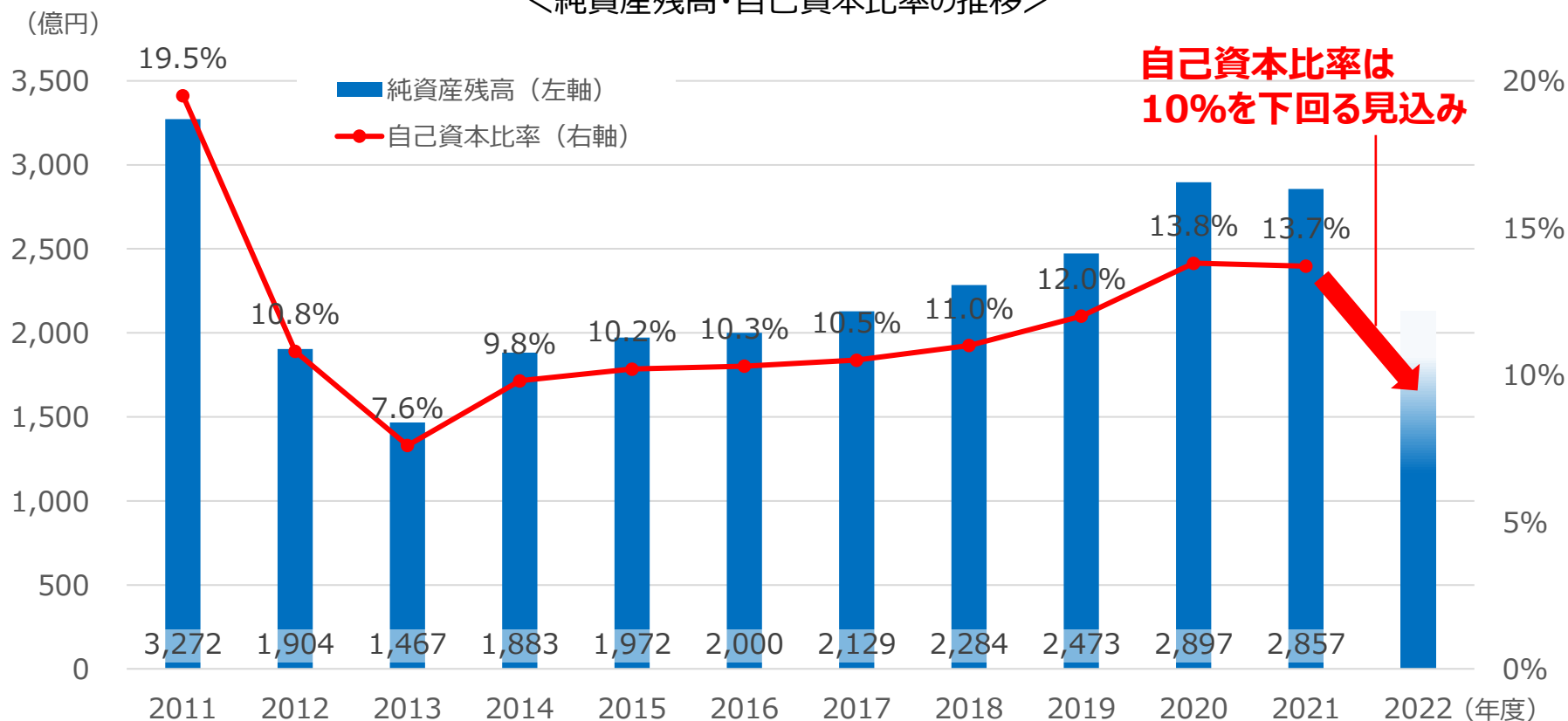
- 世界的な燃料価格や卸電力市場価格の高騰、急激な円安の進行に加え、本年8月以降、低圧料金の燃料費調整制度における平均燃料価格が上限価格を超過していること等により、電力供給コストが電気料金収入を大きく上回る状態が続いています。
- これまで、最大限の経営効率化に努めてまいりましたが、燃料価格や卸電力市場価格は依然として高止まりしており、2022年度は、経常損失700億円程度的大幅な赤字となる見通しです。

＜経常利益の推移＞



- 東日本大震災後の収支悪化により自己資本が大きく毀損しましたが、原子力の長期停止や競争が進展する中でも、経営基盤強化の取り組みにより、自己資本比率も回復基調にありました。
- しかしながら、2022年度は経常損失700億円程度の大規模な赤字となる見通しであり、自己資本も毀損する見込みです。燃料の安定的な調達や、電力設備の保全にしっかりと対応し、電力の安定供給を継続していくため、財務状況の改善が必要と考えています。

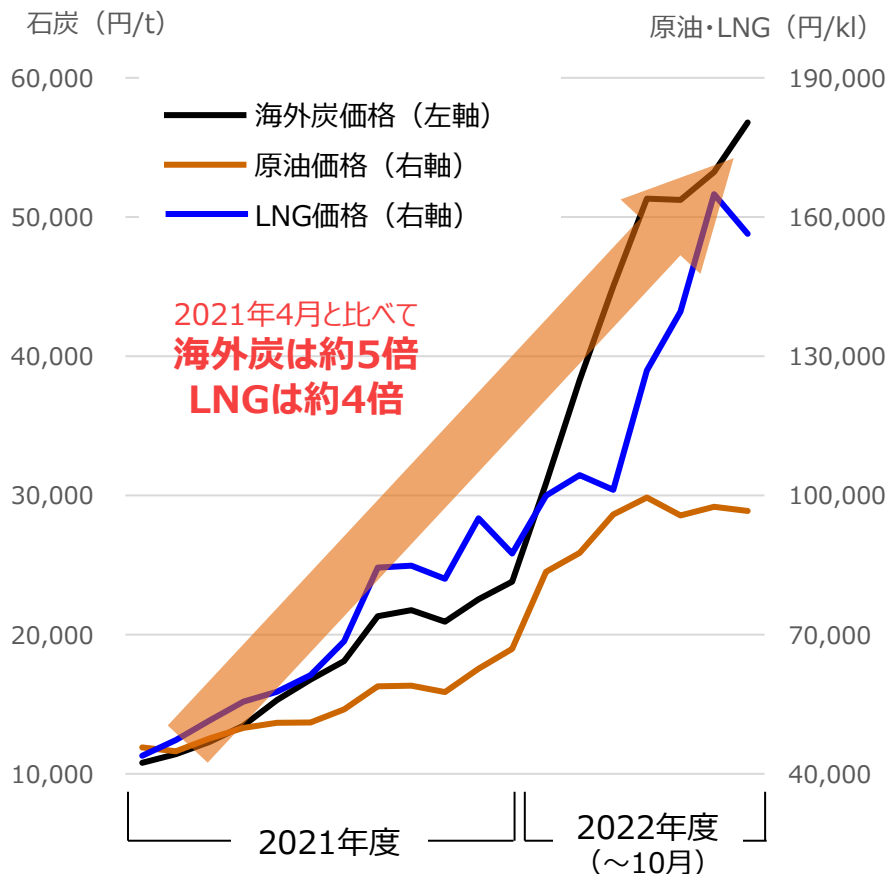
＜純資産残高・自己資本比率の推移＞



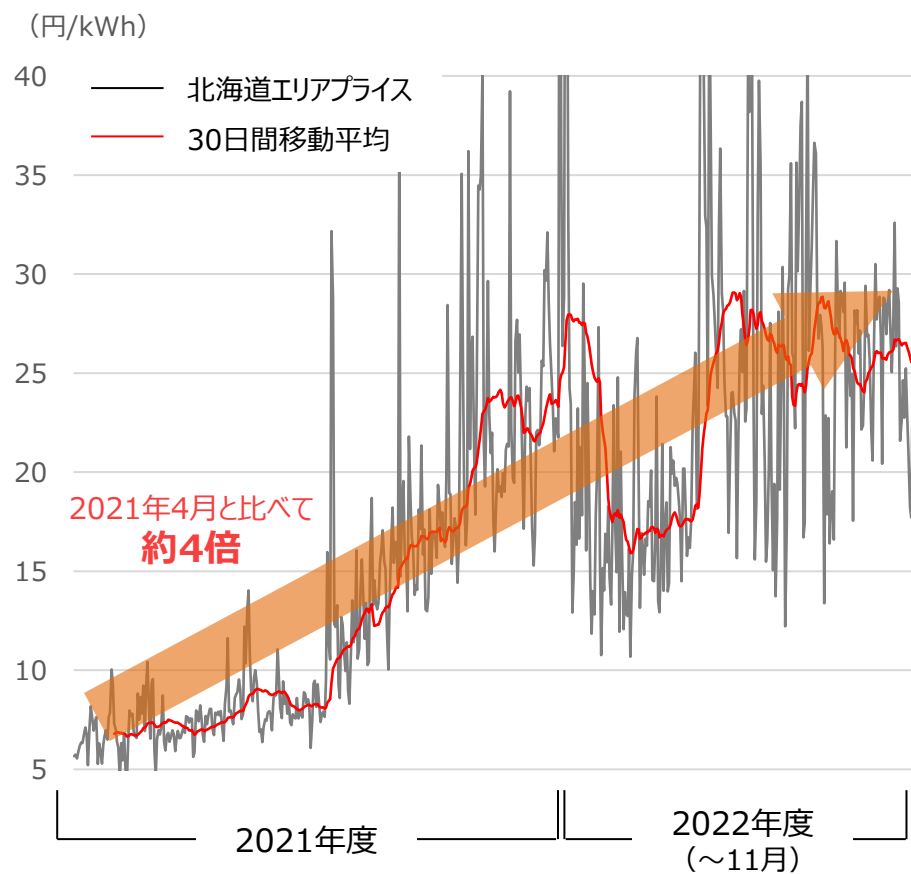
### 3. 燃料価格および卸電力市場価格の高騰

- 2021年頃からの世界的な燃料価格上昇に加え、2022年度に入り、ウクライナ情勢を受けて、すべての燃料種の価格が急騰しています。また、国内外の金利差を背景とした円安も進行しています。
- こうした背景から、卸電力市場の価格も高止まりしており、燃料費調整制度による電気料金の上昇や当社収支圧迫の要因となっています。

＜円建て燃料価格の推移＞



＜卸電力市場（北海道エリア）の価格推移＞

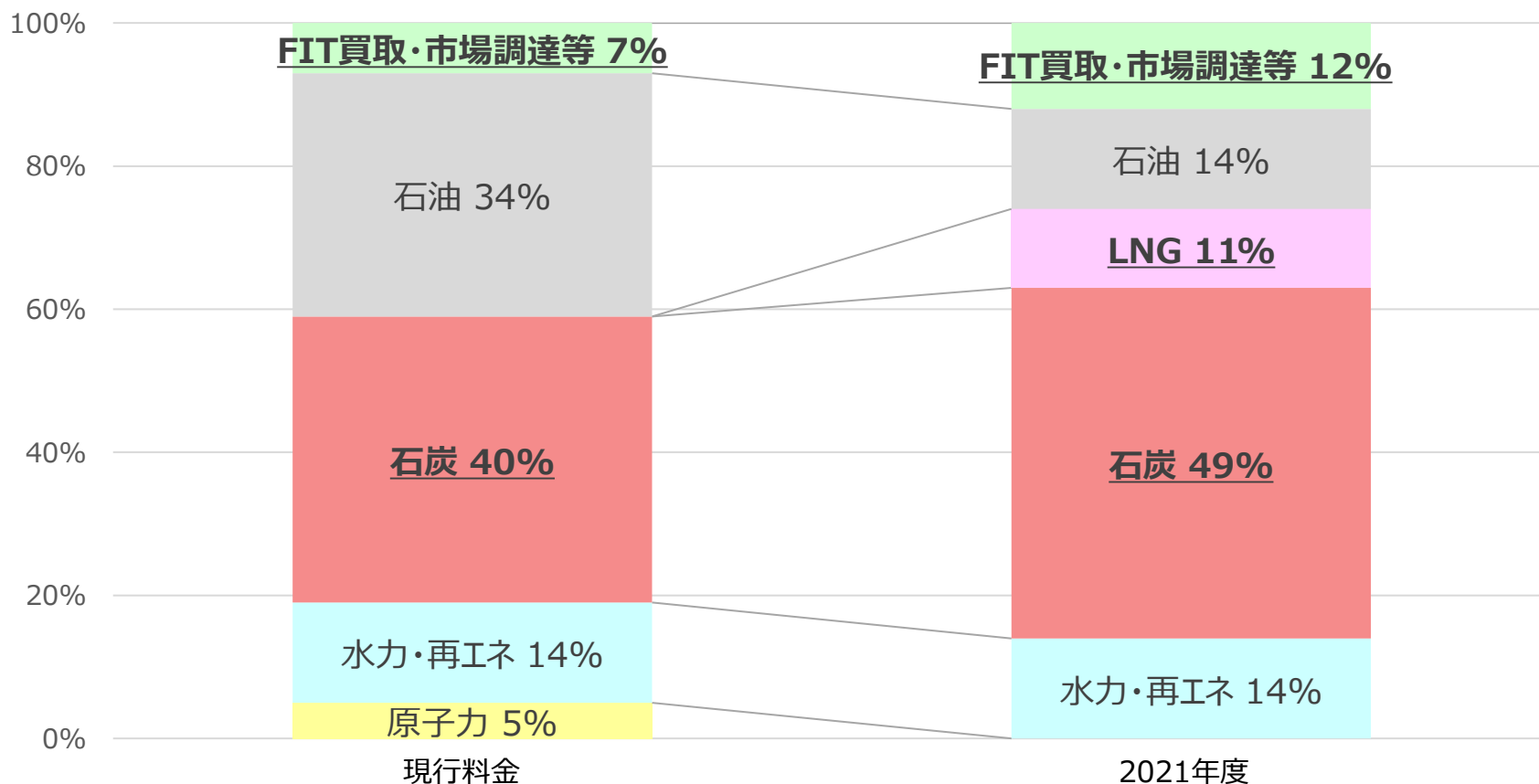




## 4. 電源構成の変化

- 当社の電源構成は、2019年のLNGを燃料とする石狩湾新港発電所の運転開始やFIT制度により卸電力市場価格に連動する再生可能エネルギーの買取量の増加に加え、主力電源として活用している石炭火力の割合が増加するなど、現行料金（2014年度の電気料金見直し時）と比べて大きく変化しています。
- 海外炭やLNGの価格は上昇しているものの、石油に比べ依然として低位であり、市場調達を含め安価な電源を最大限に活用する運用を徹底していますが、当社の負担は大きく増加する構造になっています。

＜電源構成の変化＞



- 当社は、2017年1月に設置した、社長を委員長とする経営基盤強化推進委員会のもと効率化・コスト低減を強力に進めており、2020年度以降においては、約430億円／年の効率化を達成しています。

## <2020年度以降の経営効率化の取り組み>

| 主な取り組み内容 |  | 効率化額                                       |
|----------|--|--|
| 人件費      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務効率化による人員削減</li> <li>・年収水準の減額継続 など</li> </ul>   | 2020年度および<br>2021年度実績で、<br><b>約430億円／年</b> |
| 需給関係費    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・火力発電所の定期検査期間の短縮</li> <li>・相対的に安価な燃料の調達による燃料費の低減</li> <li>・相対卸販売の増加 など</li> </ul>         |  |
| 設備投資関連費用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事内容・工法等の見直し<br/>(投資の厳選、新工法の導入による工事費の低減)</li> <li>・競争拡大等の資機材調達コスト低減 など</li> </ul>        |  |
| 修繕費      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事内容・工法等の見直し<br/>(修繕工事の厳選、工事・点検周期の見直し)</li> <li>・競争拡大等の資機材調達コスト低減 など</li> </ul>          |  |
| 諸経費等     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託内容の見直し (規模・範囲、実施時期の見直し)</li> <li>・情報処理費用の低減 (システム開発工程の見直し、システム保守管理費用の低減) など</li> </ul> |  |

※2014年の電気料金見直し時にお示した経営効率化計画において見込んでいた内容は既に定着しており、上記の効率化額は当時の経営効率化計画からの深掘り分となります。

## Ⅱ．電気料金見直しの概要

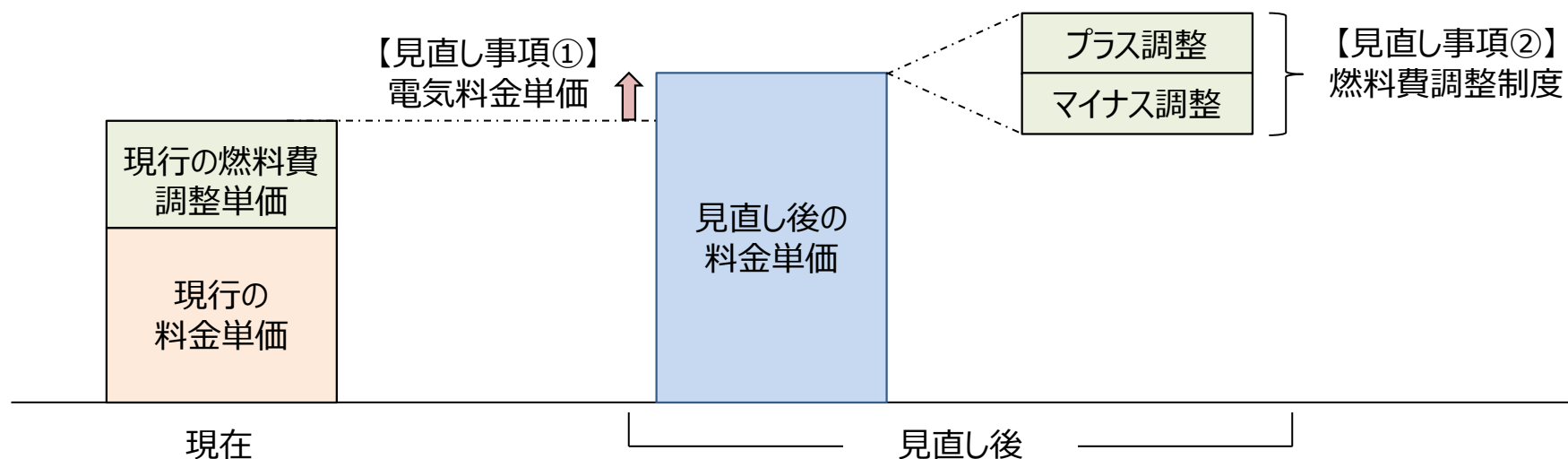
- 2023年4月から、電気料金単価の値上げおよび燃料費調整制度の見直しを行います。
- また、当社への契約切替を希望される新規のお客さまにつきましては、2022年5月23日から受付を中断していましたが、2023年4月1日からの見直し後の標準約款による電気のお届け開始に向けて、2022年12月22日より受付を再開します。
- あわせて、業務効率化および法令等の変更への対応を目的に、料金以外の供給条件の見直しを行います。

見直し事項①：電気料金単価の値上げ …… 11ページ

見直し事項②：燃料費調整制度の見直し …… 13ページ

見直し事項③：料金以外の供給条件の見直し …… 20ページ

## <現在の電気料金からの見直しイメージ>



- 高圧・特別高圧の現行単価（2023年1月分燃料費調整単価を含む）からの値上げ幅は以下のとおりです。詳細は、「電気料金単価表（2023年4月1日実施）」をご確認ください。

## <現行単価からの値上げ幅>

|      | 基本料金単価      | 電力量料金単価    |
|------|-------------|------------|
| 高圧   | +528円00銭/kW | +5円12銭/kWh |
| 特別高圧 | +528円00銭/kW | +4円97銭/kWh |

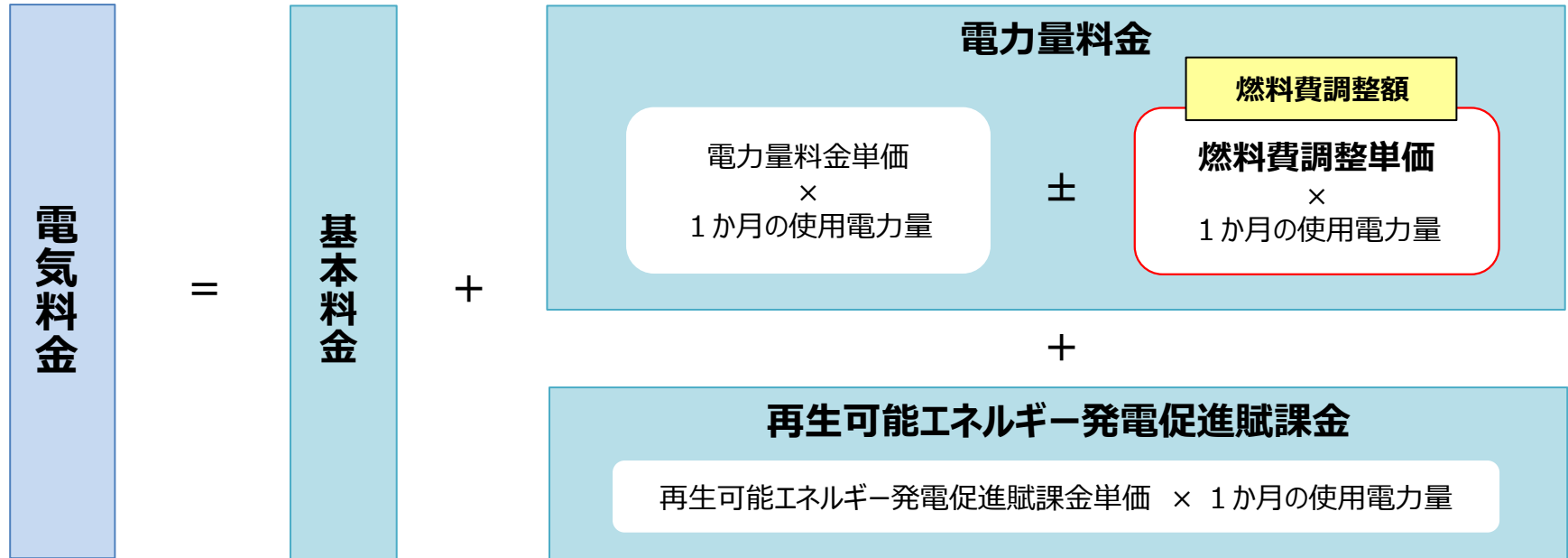
# (参考) 電気料金単価の値上げによる影響額 (モデル試算)

- 主な電気料金メニューのモデルケースにおける、電気料金単価の値上げによる影響額は以下のとおりです。
- お客さまのご負担額は、実際の電気のご使用状況や、その時点の燃料費等調整額 (14ページを参照)、再生可能エネルギー発電促進賦課金によって増減します。

|               | 電気料金メニュー        | 契約電力    | ご使用量<br>(月間) | 現行料金    | 値上げ後の<br>料金 | 値上げ幅<br>(値上げ率)     |
|---------------|-----------------|---------|--------------|---------|-------------|--------------------|
| 高圧の<br>お客さま   | 業務用電力 (一般料金)    | 60kW    | 10,500kWh    | 43万円    | 51万円        | +8万円<br>(+19.0%)   |
|               | 高圧電力 (一般料金)     | 80kW    | 18,900kWh    | 70万円    | 83万円        | +13万円<br>(+19.0%)  |
|               |                 | 920kW   | 333,500kWh   | 1,149万円 | 1,361万円     | +212万円<br>(+18.5%) |
| 特別高圧の<br>お客さま | 業務用電力A (60kVA)  | 2,550kW | 765,300kWh   | 2,654万円 | 3,149万円     | +495万円<br>(+18.6%) |
|               | 特別高圧電力A (60kVA) | 4,100kW | 1,025,000kWh | 3,592万円 | 4,285万円     | +693万円<br>(+19.3%) |

- 現行料金および値上げ後料金には消費税等相当額、2022年5月分以降に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。
- 力率を100%として算定しています。
- 現行料金には、2022年8月～2022年10月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整額を含みます。

- 燃料費調整制度とは、火力発電に必要な燃料の価格変動に応じて、電気料金を調整する仕組みです。
- 現在は、原油・海外炭それぞれの3か月間の貿易統計価格にもとづいて、毎月、燃料費調整単価を算定し、電気料金に反映しています。

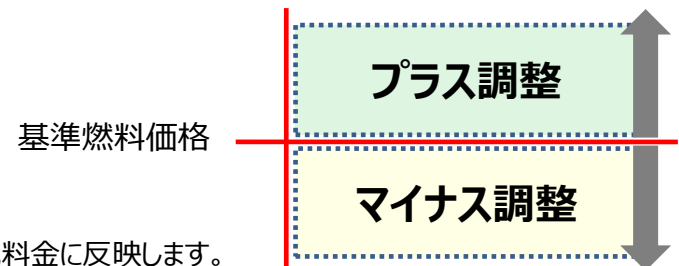


〈燃料費調整単価の電気料金反映タイミングのイメージ〉

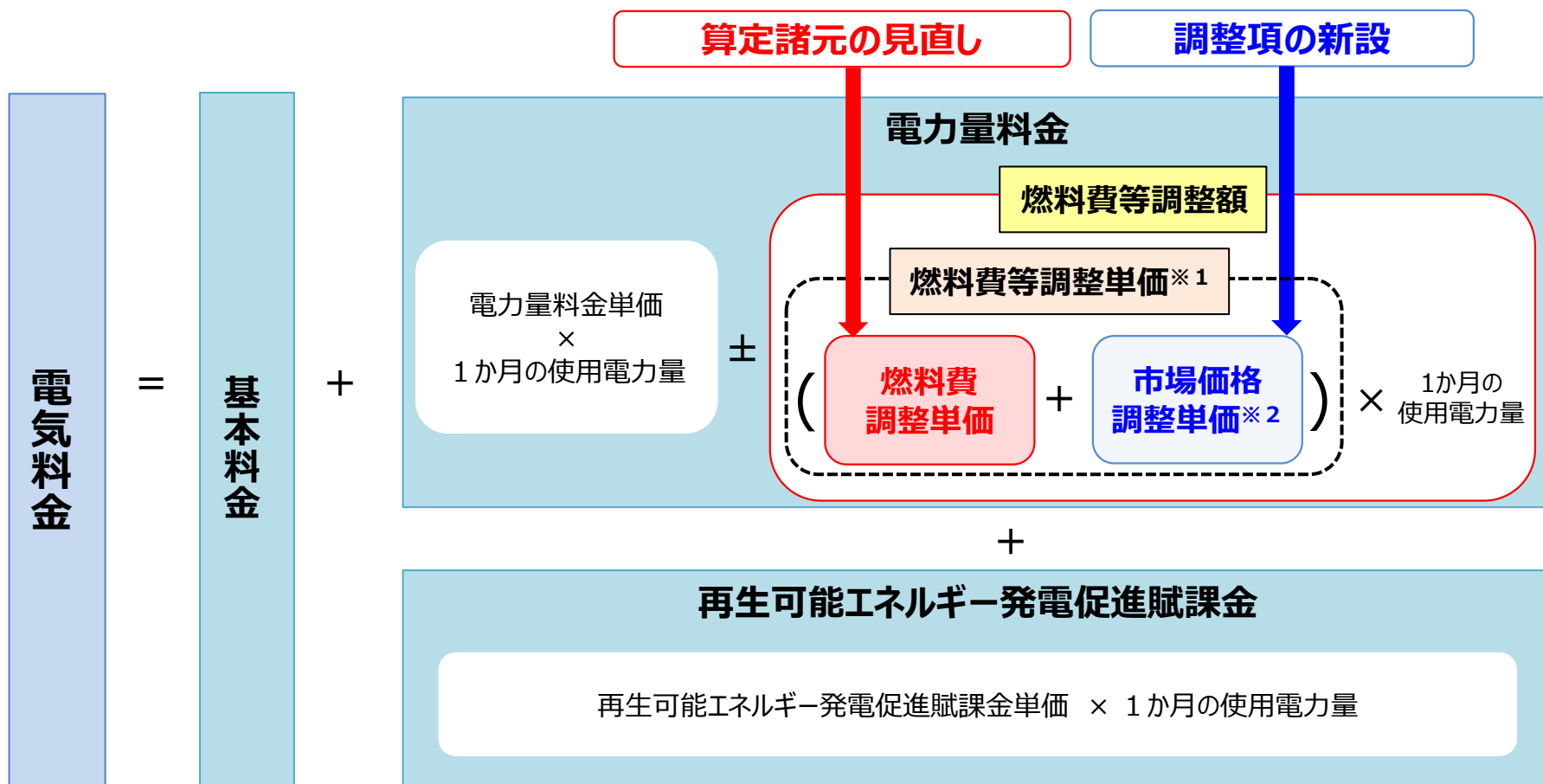
| 11月                | 12月                | 1月 | 2月    | 3月 | 4月 | 5月 |
|--------------------|--------------------|----|-------|----|----|----|
| 11月1日～1月31日の平均燃料価格 |                    |    | 4月分料金 |    |    |    |
|                    | 12月1日～2月28日の平均燃料価格 |    | 5月分料金 |    |    |    |

※各月の燃料費調整単価は、3か月間の平均燃料価格にもとづき算定し、2か月後の電気料金に反映します。

〈燃料費調整単価による調整イメージ〉  
(高圧・特別高圧の場合)



- 今回、燃料費調整制度の前提となる電源構成を最新の内容に変更し、基準燃料価格など調整単価の算定諸元を見直すとともに、新たに、卸電力市場価格の変動を電気料金に反映させる市場価格調整単価を導入します。
- また、燃料費調整制度の名称を「燃料費等調整制度」に変更します。



※1 燃料費等調整単価には、離島ユニバーサルサービス調整単価を含みます。

※2 参照する市場価格は、（一財）日本卸電力取引所が公表するスポット市場の北海道エリアプライスを用います。



- 市場価格調整単価の算定方法は以下のとおりです。
- 平均市場価格が基準市場価格を上回ればプラス調整、下回ればマイナス調整を行います。

【平均市場価格が基準市場価格を下回る場合】

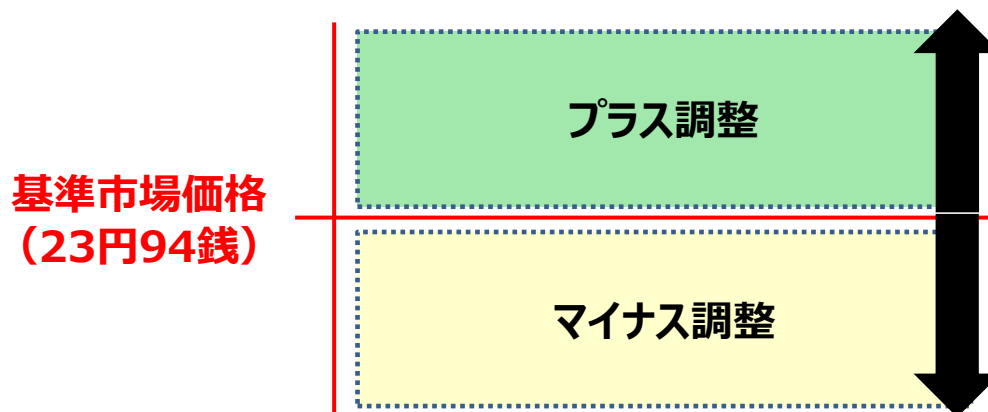
$$\text{市場価格調整単価} = \left( \begin{array}{c} \text{基準市場価格} \\ \text{【23円94銭】} \end{array} - \begin{array}{c} \text{平均市場価格} \\ \text{【毎月変動】} \end{array} \right) \times \text{調整係数}$$

【平均市場価格が基準市場価格を上回る場合】

$$\text{市場価格調整単価} = \left( \begin{array}{c} \text{平均市場価格} \\ \text{【毎月変動】} \end{array} - \begin{array}{c} \text{基準市場価格} \\ \text{【23円94銭】} \end{array} \right) \times \text{調整係数}$$

※基準市場価格、調整係数、平均市場価格の考え方は16ページのとおり

<市場価格調整単価による調整イメージ>



- 市場価格調整単価の算定諸元の考え方は以下のとおりです。

- 基準市場価格**：2022年9月～2022年11月までの電力市場価格をもとに設定した市場価格調整の基準値。
- 調整係数**：平均市場価格の変動を市場価格調整単価へ反映させる割合に、託送損失率および消費税率を反映したもの。（高圧：0.229、特別高圧：0.223）
- 平均市場価格**：算定期間における北海道エリアの全日・昼間のスポット市場価格<sup>※1</sup>の加重平均値として以下により算定。  
<sup>※1</sup> 全日のスポット市場価格は、午前0時から翌日午前0時までの単純平均スポット市場価格、昼間のスポット市場価格は、8時から16時までの単純平均スポット市場価格とします。

$$\text{平均市場価格} = X \times x + Y \times y$$

X = 3か月間の電力市場価格の全日平均値

Y = 3か月間の電力市場価格の昼間平均値（太陽光の主な発電時間である8時から16時）

$x = 0.6760$  <sup>※2</sup>

$y = 0.3240$  <sup>※2</sup>

<sup>※2</sup> 日本卸電力取引所からの調達電力量およびFIT電気買取電力量における全日と昼間の電力量構成比。

（市場価格調整単価の電気料金反映タイミングのイメージ）

| 11月                | 12月 | 1月 | 2月    | 3月    | 4月 | 5月 |
|--------------------|-----|----|-------|-------|----|----|
| 11月1日～1月31日の平均市場価格 |     |    | 4月分料金 |       |    |    |
| 12月1日～2月28日の平均市場価格 |     |    |       | 5月分料金 |    |    |

<sup>※</sup>各月の市場価格調整単価は、3か月間のスポット市場価格にもとづき算定し、2か月後の電気料金に反映します。

- 燃料費調整額に含まれていた離島供給に係る火力燃料費の変動を区分して、離島ユニバーサルサービス調整として算定します。 ※本見直しにより、お客さまに追加の料金負担が生じるものではありません。
- なお、離島ユニバーサルサービス調整単価の算定諸元は、北海道電力ネットワーク株式会社が定める託送供給等約款にもとづき設定しています。今後、託送供給等約款の変更により離島ユニバーサルサービス調整単価の算定諸元が変更される場合は、あわせて見直しを行います。

## 【離島ユニバーサルサービス調整】

- 一般送配電事業者は、離島で電気をお使いになるお客さまに、本土と同程度の料金水準で電気の供給を行うこと（離島ユニバーサルサービス）が義務付けられており、離島供給に係る火力発電における燃料価格の変動分を託送料金に反映して、すべてのお客さまに負担していただく仕組みとして離島ユニバーサルサービス調整制度が導入されました。
- 離島ユニバーサルサービス調整は、託送料金を通じて行われますが、料金算定規則にもとづき託送料金と同様の調整を電気料金においても行うものです(託送料金における調整単価と同額)。

- 燃料費調整単価および市場価格調整単価における算定諸元は下表のとおりです。

|                               |          | 現行         | 見直し後       |            |
|-------------------------------|----------|------------|------------|------------|
| 燃料費調整単価                       | 基準燃料価格   |            | 37,200円/kl | 89,500円/kl |
|                               | 基準単価     | 高圧         | 18銭9厘/kWh  | 18銭8厘/kWh  |
|                               |          | 特別高圧       | 18銭4厘/kWh  | 18銭3厘/kWh  |
|                               | 換算係数     | α (原油)     | 0.4699     | 0.1946     |
|                               |          | β (LNG)    | —          | 0.0827     |
|                               |          | γ (海外炭)    | 0.7879     | 1.0081     |
| 市場価格調整単価                      | 基準市場価格   |            | —          | 23円94銭     |
|                               | 調整係数     | 高圧         | —          | 0.229      |
|                               |          | 特別高圧       | —          | 0.223      |
|                               | 換算係数     | x (24時間)   | —          | 0.6760     |
|                               |          | y (8時~16時) | —          | 0.3240     |
| (参考)<br>離島ユニバーサル<br>サービス調整単価※ | 離島基準燃料価格 |            | —          | 61,600円/kl |
|                               | 離島基準単価   | 高圧         | —          | 1厘/kWh     |
|                               |          | 特別高圧       | —          | 1厘/kWh     |
|                               | 離島換算係数   | α (原油)     | —          | 1.0000     |

※ 北海道電力ネットワーク株式会社が定める「託送供給等約款（令和4年7月1日実施）」の値を記載しています。  
託送供給等約款が変更された場合は、変更後の値を適用します。

# (参考) 市場価格調整による影響額 (モデル試算)

一定の前提を置いた場合の市場価格調整による電気料金への影響は以下のとおりです。

## 試算条件

### ■ 平均市場価格

|     |        |
|-----|--------|
| 試算① | 24.33円 |
| 試算② | 14.00円 |
| 試算③ | 34.00円 |

- ・試算①は、2022年8月～10月の卸電力市場価格実績。
- ・試算②は、試算①から約10円下がった場合。
- ・試算③は、試算①から約10円上がった場合。

### ■ その他条件

- ・値上げ後料金および市場価格調整後の料金には、消費税等相当額、2022年5月分以降に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。
- ・市場価格調整後の料金には、離島ユニバーサルサービス調整額(0.03円/kWh)を含み、燃料費調整における平均燃料価格は、基準燃料価格を用いています。
- ・力率は100%として算定しています。

|      | 電気料金メニュー           | モデル   | 値上げ後料金<br>【12ページより】 | 市場価格調整後の料金 |         |        |
|------|--------------------|---|---------------------|------------|---------|--------|
|      |                    |   |                     |            | 変動額     | 変動率    |
| 高圧   | 業務用電力<br>(一般料金)    | 契約電力<br>: 60kW<br>月間ご使用量<br>: 10,500kWh       | 51万円                | ① 51万円     | + 0万円   | + 0.2% |
|      |                    |   |                     | ② 48万円     | ▲ 3万円   | ▲ 4.7% |
|      |                    |   |                     | ③ 53万円     | + 3万円   | + 4.8% |
|      | 高圧電力<br>(一般料金)     | 契約電力<br>: 80kW<br>月間ご使用量<br>: 18,900kWh       | 83万円                | ① 83万円     | + 0万円   | + 0.3% |
|      |                    |   |                     | ② 79万円     | ▲ 4万円   | ▲ 5.1% |
|      |                    |   |                     | ③ 88万円     | + 5万円   | + 5.3% |
| 特別高圧 | 業務用電力A<br>(60kVA)  | 契約電力<br>: 2,550kW<br>月間ご使用量<br>: 765,300kWh   | 3,149万円             | ① 3,158万円  | + 9万円   | + 0.3% |
|      |                    |   |                     | ② 2,981万円  | ▲ 168万円 | ▲ 5.3% |
|      |                    |   |                     | ③ 3,323万円  | + 174万円 | + 5.5% |
| 特別高圧 | 特別高圧電力A<br>(60kVA) | 契約電力<br>: 4,100kW<br>月間ご使用量<br>: 1,025,000kWh | 4,285万円             | ① 4,298万円  | + 13万円  | + 0.3% |
|      |                    |   |                     | ② 4,061万円  | ▲ 224万円 | ▲ 5.2% |
|      |                    |   |                     | ③ 4,518万円  | + 233万円 | + 5.4% |

- 業務運営の効率化および法令等の変更への対応を目的として、以下のとおり料金以外の供給条件を見直します。

#### <業務運営の効率化のための見直し>

|                      |   |
|----------------------|---|
| 制限または中止の料金割引の廃止      | <ul style="list-style-type: none"> <li>現在は、託送供給等約款の定めるところにより、一般送配電事業者が電気の使用を制限または中止した場合には、その内容に応じて基本料金を割引することとしていますが、業務運営の効率化を図るため、当該制度を廃止します。</li> </ul> |
| 需給契約のお申し込み承諾時の通知方法拡大 | <ul style="list-style-type: none"> <li>需給契約のお申し込み承諾時の通知方法に関して、新たに電子メールによる通知を追加します。</li> </ul>   |
| 各種単価のお知らせの事業所掲示の廃止   | <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー発電促進賦課金単価および燃料費調整単価について、当社事業所に掲示する取扱いを廃止します。</li> <li>今後は当社ホームページやWebサービスでのご確認をお願いします。</li> </ul>         |

#### <法令等の変更へ対応する見直し>

|         |  |
|---------|--|
| 法令の名称変更 | <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー発電促進賦課金に係る法令・告示の名称変更を反映します。</li> </ul>   |
| 制度変更    | <ul style="list-style-type: none"> <li>配電事業者および指定区域に関する制度変更ならびに電気事業法の改正を踏まえ、約款の規定を変更します。</li> <li>託送供給等約款の変更（需給契約の単価の見直し等）を踏まえ、約款の規定を変更します。</li> </ul> |

## 【当社とご契約をいただいているお客さま】

- 12月22日より、「電気料金見直しに関する特設ページ」を当社ホームページに開設しています。  
[https://www.hepco.co.jp/price\\_revise/](https://www.hepco.co.jp/price_revise/)
- お客さまには電気料金の見直しに関するご説明資料をお送りします。
- ご質問等につきましては、高圧・特別高圧のお客さま専用フリーダイヤル※へお問い合わせください。  
※電話番号はお送りするご説明資料にてお知らせします。

## 【当社へご契約切替を希望される新規のお客さま】

- 2023年4月1日からのお届け開始に向けて、12月22日より、見直し後の標準約款にて受付を再開します。
- お申し込み書類や方法については、当社ホームページにてご確認のうえ、お申し込みください。  
[https://www.hepco.co.jp/info\\_h\\_sp/index.html](https://www.hepco.co.jp/info_h_sp/index.html)
- なお、お客さまからのお申し込み状況によっては、ご契約が困難となる場合がございますので、ご了承ください。

- 電力供給コストが電気料金収入を大きく上回る状態が続いており、規制料金を含む低圧のお客さまにつきましても、電気料金の値上げを実施させていただきます。
- 現在、具体的な電気料金の水準等について検討を行っています。検討結果はまとまり次第、お知らせします。



- 2023年度から導入される新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）の開始に向けて、北海道電力ネットワーク株式会社では、託送供給等約款の見直しを予定しています。
- 託送料金の見直しについては、認可された託送供給等約款を踏まえて、電気料金に反映させていただく方向で考えており、具体的な料金単価等は、託送供給等約款認可以降にお知らせします。

## 【レベニューキャップ制度】

- 2020年6月に成立した「エネルギー供給強靱化法（正式名称：強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律）」において定められた制度で、一般送配電事業者における必要な投資の確保（送配電設備の強靱化）とコスト効率化を両立させ、再生可能エネルギー主力電源化やレジリエンス強化を図ることを目的に導入されるもの。

## (参考) レベニューキャップ制度にもとづく託送料金単価の見直し (円/kWh)

|      | 現行収入単価<br>(A) | 見直し後単価※<br>(B) | 差<br>(B-A) |
|------|---------------|----------------|------------|
| 特別高圧 | 2.71          | 2.83           | 0.12       |
| 高 圧  | 4.21          | 4.81           | 0.60       |
| 低 圧  | 9.25          | 10.02          | 0.77       |
| 合 計  | 6.27          | 6.89           | 0.62       |

※北海道電力ネットワーク株式会社「収入見通しの申請概要」（2022年12月8日）における試算単価

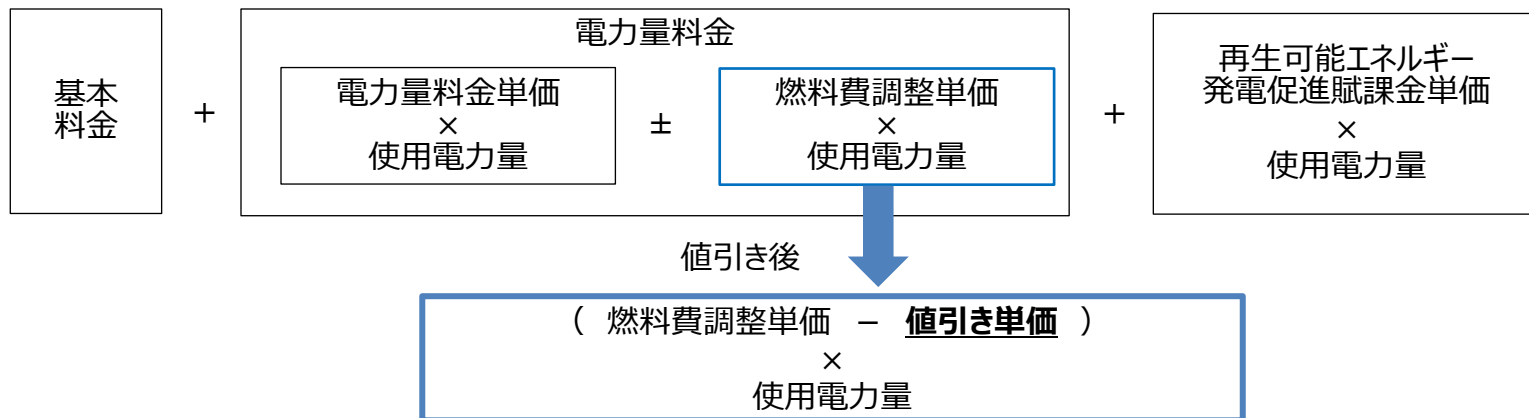
### Ⅲ. お客様のご負担軽減等に向けたご提案

- 当社は、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業に参画しています。当社と低圧または高圧で電気のご契約をいただいているすべてのお客さまに対して、2023年2月分の電気料金から値引きを実施します。  
※お客さまによるお手続きは必要ありません。

## <値引き対象期間・値引き単価>

| 2023年 |           | 1/1                   | 2/1                | 3/1                | 4/1 | 9/1                | 10/1                 | 11/1                 |                      |                      |
|-------|-----------|-----------------------|--------------------|--------------------|-----|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 低圧    | 1月<br>検針日 | 2月<br>検針日             |                    | 3月<br>検針日          |     | 9月<br>検針日          | 10月<br>検針日           |                      | 11月<br>検針日           |                      |
|       |           | 2023年2月分<br>▲7円/kWh   |                    | 3月分<br>▲7円/kWh     |     | 9月分<br>▲7円/kWh     | 10月分<br>▲3.5円/kWh    |                      | (11月分以降の本事業の継続は未定)   |                      |
|       |           | 2月<br>検針日<br>(2/1)    | 3月<br>検針日<br>(3/1) | 4月<br>検針日<br>(4/1) |     | 9月<br>検針日<br>(9/1) | 10月<br>検針日<br>(10/1) | 11月<br>検針日<br>(11/1) |                      |                      |
| 高圧    |           | 2023年2月分<br>▲3.5円/kWh |                    | 3月分<br>▲3.5円/kWh   |     | 9月分<br>▲3.5円/kWh   | 10月分<br>▲1.8円/kWh    |                      | (11月分以降の本事業の継続は未定)   |                      |
|       |           | 2月<br>検針日<br>(2/1)    |                    | 3月<br>検針日<br>(3/1) |     | 4月<br>検針日<br>(4/1) |                      | 9月<br>検針日<br>(9/1)   | 10月<br>検針日<br>(10/1) | 11月<br>検針日<br>(11/1) |
|       |           | 2月<br>検針日<br>(2/1)    |                    | 3月<br>検針日<br>(3/1) |     | 4月<br>検針日<br>(4/1) |                      | 9月<br>検針日<br>(9/1)   | 10月<br>検針日<br>(10/1) | 11月<br>検針日<br>(11/1) |

## <値引き方法（従量制契約のお客さま）>

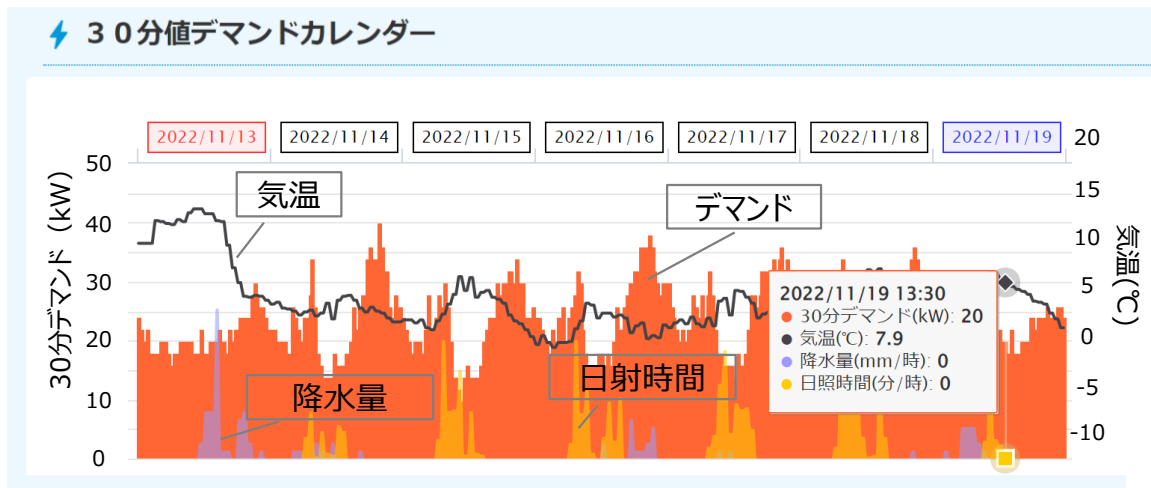


- Web上で30分ごとの平均ご使用電力（デマンド）を見える化し、気温や降水量などとデマンドの相関関係や、業種ごとの傾向比較から、電気のご使用方法を見直すなど、お客さまの省エネにご活用いただける無料のサービスをご用意しています。

## <活用例>

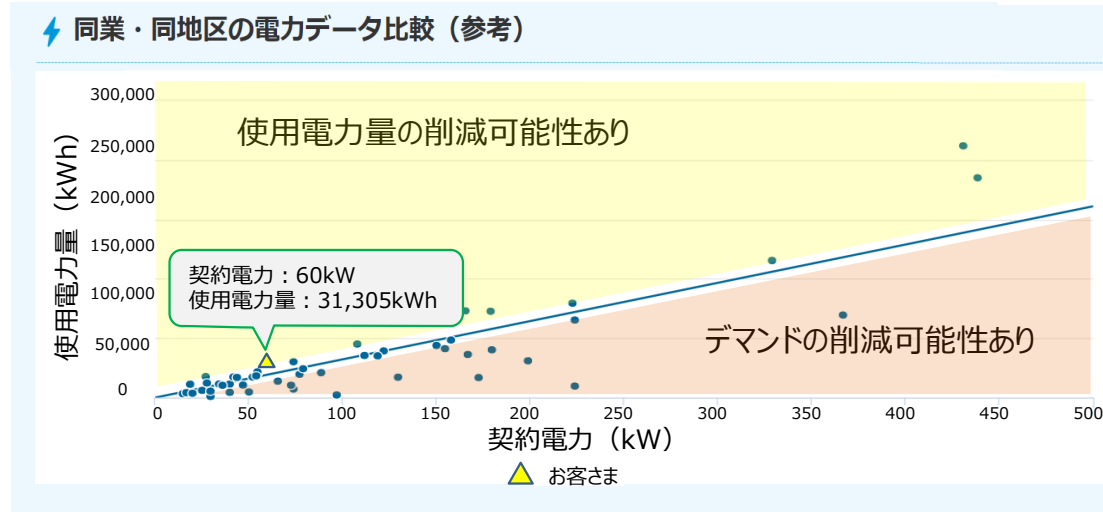
### ① デマンド分析

気温、降水量、日照時間とデマンド (kW) の相関関係や施設の稼働状況を分析し、デマンド抑制対策のヒントを探ることができます。



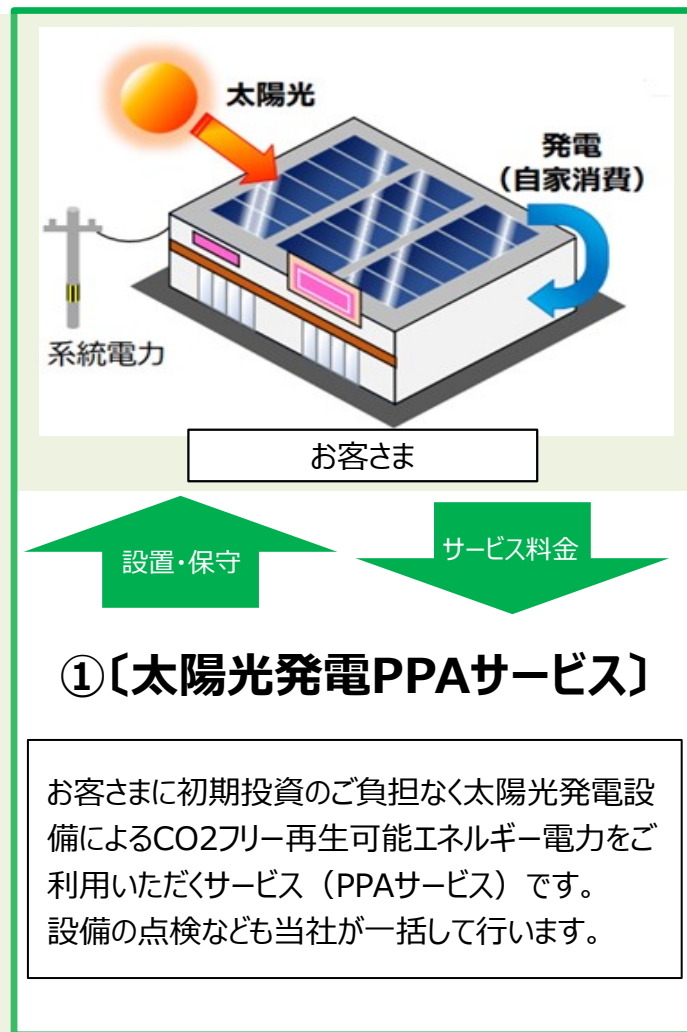
### ② 同業種・同地域との比較

同業種・同地域の契約と、お客さまの電気のご使用状況を比較することで、使用電力量 (kWh) またはデマンド (kW) の削減余地を把握することができます。

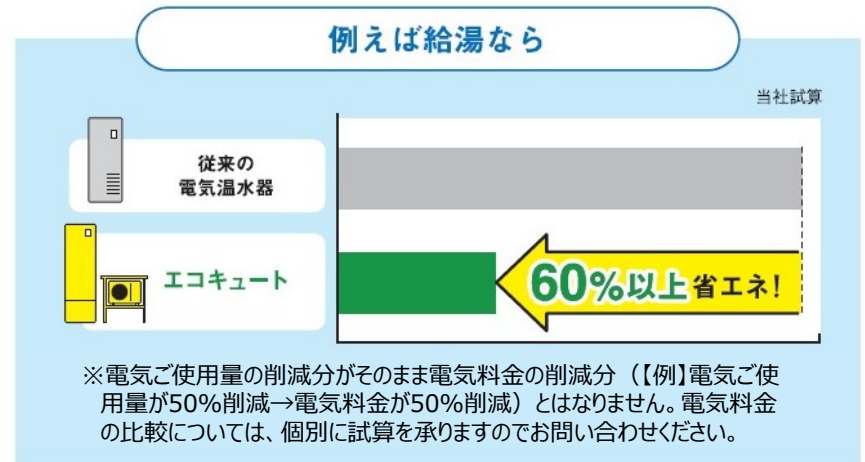
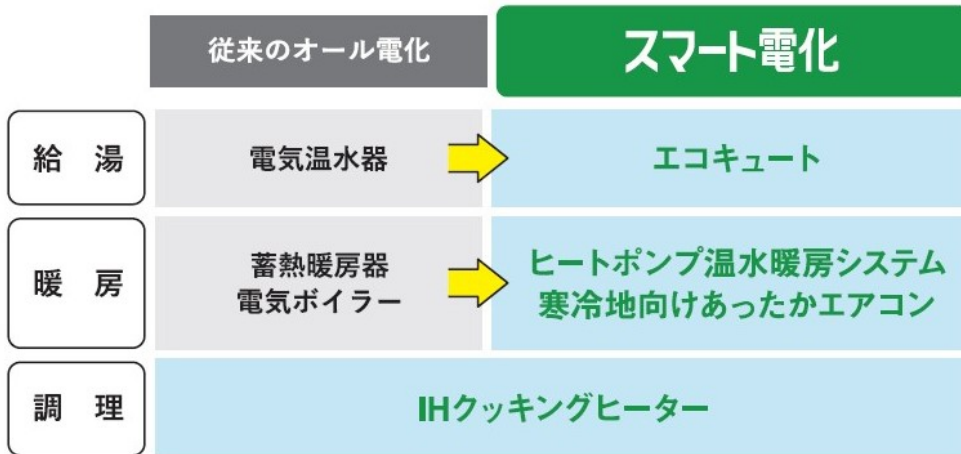


※e-ダイヤモンドマネージャーの閲覧には、ほくでんエネモールへのご登録と、ご契約情報の追加が必要となります。  
 ※高圧・特別高圧でご契約いただいているお客さま向けのサービスとなります。

- お客さまのカーボンニュートラルを実現するため、お客さまに初期投資のご負担なく太陽光発電設備によるCO2フリー再生可能エネルギー電力をご利用いただくサービス（①）や、ご使用される電気のCO2排出量をオフセットする電気料金メニュー・サービス（②）を各種ご用意しています。



- スマート電化住宅とは、暖冷房と給湯にヒートポンプ機器を、キッチンにIHクッキングヒーターを使う、省エネで快適な電化住宅です。
- オール電化住宅のお客さまには、従来のオール電化機器からヒートポンプ機器へお取り替えいただく「エコ替え」をおすすめしています。



電気ご使用量の比較イメージ

- ヒートポンプ機器やIHクッキングヒーターをリースで設置・ご利用いただける新サービス「スマート電化リース」をおすすめしています。（対象エリア：札幌市を含む札幌市周辺エリア、岩見沢市を含む岩見沢市周辺エリア）
- お客さまが初期費用のご負担なく、月々の定額料金（修理保証付き）で機器をご利用いただけます。また、リース期間（10年間）満了後には、お客さまへリース機器を無償譲渡させていただきます。
- 対象機器には、国内大手メーカーさまの製品を豊富に取り揃えていますので、ぜひご利用ください。

初期費用が  
**ゼロ!**

機器費用のほか、  
標準取付工事費  
※1もリース料金に  
含まれています。

機器の  
ラインアップが  
**豊富**

国内主要メーカー  
のスマート電化機  
器を豊富に取り揃  
えています。

リース期間中は  
故障時の  
修理費用が  
**無料**  
※2

専用のフリーダイヤル  
で24時間365日  
修理を受付します。

機器が10年後に  
**無償  
譲渡**

リース開始から  
10年後以降は  
リース料金なしで  
ご利用いただけます。



エコキュート

月々 **6,160**円～  
(税込)  
対象メーカー

コロナ、ダイキン、長府製作所、  
東芝、パナソニック、日立、  
三菱電機



寒冷地向け  
暖冷房エアコン

月々 **2,420**円～  
(税込)  
対象メーカー

コロナ、ダイキン、東芝、  
パナソニック、日立、三菱電機



IH  
クッキングヒーター

月々 **1,540**円～  
(税込)  
対象メーカー

パナソニック、日立

※1 当社が定める標準取付工事以外の工事が発生した場合には、リース料金以外に追加費用をご負担いただけます。  
※2 お客さまの故意・過失等による故障など、メーカー保証規定外の故障は有料となります。

※ 月々のリース料金は、ご利用の機器によって異なります。

# (参考) 冬の節電プログラム (ご家庭および法人のお客さま)

- 節電に取り組んでいただくお客さまに特典を進呈する節電プログラムを実施しています。

|                 | 参加特典 (参加されたお客さま全員)             |                                  | 節電達成特典 (前年同月比▲3%以上達成した月のみ)  |                                  |     |                       | 対象期間 |
|-----------------|--------------------------------|----------------------------------|---|----------------------------------|-----|-----------------------|------|
|                 |                                |                                  | 12月分  | 1月分                              | 2月分 | 3月分                   |      |
| 低圧              | 国※1<br>2,000ポイント<br>(1需要場所あたり) | 北海道※1<br>2,000ポイント<br>(1需要場所あたり) | —   | 国※1<br>1,000ポイント/月<br>(1需要場所あたり) |     | 1月分<br>~3月分の<br>電気料金  |      |
|                 | —                              |                                  | 当社<br>ドリーム8・ドリーム8エコ：1,000ポイント/月<br>上記料金プラン以外：1,000ポイント/月 (抽選500名)<br>(1需要場所あたり) |                                  |     | 12月分<br>~3月分の<br>電気料金 |      |
| 高圧<br>・<br>特別高圧 | 国※1<br>20万円<br>(1法人あたり※2)      |                                  | —   | 国※1<br>2万円/月<br>(1需要場所あたり)       |     | 1月分<br>~3月分の<br>電気料金  |      |
|                 | —                              |                                  | 当社<br>削減量 (kWh) ×5円/月<br>(1需要場所あたり)   |                                  |     | 12月分<br>~3月分の<br>電気料金 |      |

※1 国や北海道の節電プログラム促進事業にもとづく補助金相当をそのままお客さまへ進呈します。

※2 法人のお客さまの場合は原則として本社所在地が道内にある契約が対象で、1法人に適用されます。

また、法人以外のお客さま (個人等) の場合は1需要場所に適用されます。